
栃木県公衆浴場審議会の開催について

栃木県附属機関に関する条例（昭和27年栃木県条例第52号）及び栃木県公衆浴場審議会規則（昭和36年10月10日栃木県規則第71号）に基づき、一般公衆浴場の入浴料金について調査審議するため、以下のとおり栃木県公衆浴場審議会を開催しますので、傍聴を希望する方は、次に定める手続に従って傍聴してください。

■ 開催日時

令和8（2026）年8月28日（金）

午後2時00分から午後3時00分まで（予定）

■ 開催場所

栃木県公館中会議室（宇都宮市昭和 1-1-38）

■ 議 題

- 1 公衆浴場入浴料金の統制額に係る審議について
- 2 その他

■ 傍聴定員

10名

傍聴を御希望の方は、上記の開催予定時刻までに、会場にお越しください。会場で受付いたしますので、氏名と住所を御記入願います。

なお、受付開始時間は当日午後1時45分からです。

傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第終了いたしますので御了承願います。

■ 問合せ先

栃木県 保健福祉部 医薬・生活衛生課 生活衛生・動物愛護担当
（栃木県公衆浴場審議会事務局）

電話 028-623-3110